

高病原性鳥インフルエンザの



防疫の徹底を!!

飼育舎への野生動物の侵入を防ぎましょう



国内で高病原性鳥インフルエンザ発生！
野鳥からウイルスが分離されています！

* ウイルスの侵入防止

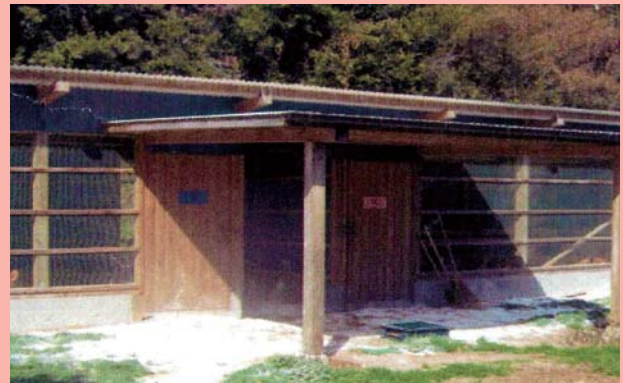


写真1 小屋周辺への消石灰散布

< 日常の飼育管理の徹底を！ >

- ①毎日、愛玩鳥を観察し、飼育小屋やその周辺を清潔に保ちましょう。
- ②世話をした後は、手洗いやうがいをしましょう。
- ③他の養鶏場や仲間の飼育場への立入は自粛しましょう。

< 野鳥等と接触させない！ >

- ①小屋に金網や防鳥ネット（2 cm 角以下）を張り、隙間を塞ぐ。
- ②小屋の周辺に消石灰を散布する（散布量の目安 0.5 ~ 1 kg/ m²）（写真1）。
- ③エサや水は、小屋の中に置き、エサが小屋の周辺に散乱しないようにする（写真2）。
- ④衛生的な水道水や井戸水を与える。
- ⑤小屋のそばに野鳥や野生動物が好む実のなる樹木を植えることを避ける。



改善前



改善後

写真2 板を使ったエサの散乱防止



写真3 人を介したウイルス侵入対策

☆万が一、異常を示す愛玩鳥が発生した場合は、下記までご連絡ください。

問い合わせ先：肝属家畜保健衛生所 ☎ 0994(43)2515 肝付町役場 畜産課 ☎ 0994(65)2578